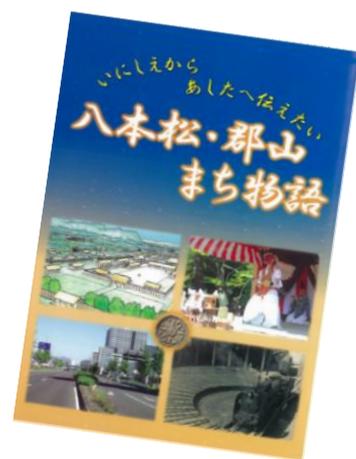


太白区 まち物語



地域の成り立ちや歩み、地域資源、生活史の変遷、現況や課題等をまとめた地域誌「まち物語」(冊子)やその簡易版の小冊子・マップ等を作成する活動を支援しています。

地域の魅力を伝えていくための素材づくりに皆さんで取り組んでみませんか。

令和7年度 団体募集

A 冊子

○助成金額

30万円/団体で2年間交付

B 小冊子・マップ等

○助成金額

10万円/団体で1年間交付

C 活動支援助成金

- ・上記制作物(A. B)を用いた、まちあるきツアーや勉強会等を支援します。

○助成金額

5万円/団体で1年間交付



募集〆切:令和 7年 2月 28日(金)

「太白区まち物語」事業

地域住民自らが、地域の成り立ちや歩み、地域資源（人・物・場所）、生活史の変遷、現況、課題、魅力、情報等をまとめ、手づくりの地域誌「まち物語」（冊子）や小冊子・マップを製作することにより、地域を未来に語りつぐとともに地域愛を育み、地域のまちづくりを推進する事業です。

太白区まちづくり推進協議会では、まち物語事業に取り組む地区委員会（連合町内会）や単位町内会、任意団体に対し、活動を支援するために助成金を交付します。

☞ 応募資格

太白区内の連合町内会及び単位町内会または構成員の半数以上が太白区に住所を有している団体

☞ 対象となる事業

手作りの地域誌やマップ等の編集、発行及び頒布を行う事業、または、それらを用いたまちあるきツアーや勉強会等の活動で、次のいずれかに該当する事業が対象となります。また、事業の実施にあたって、費用の一部には自己資金を充てていただくため、自己資金のない団体は対象外となります。

- (1) 地域愛を育むもの
- (2) 地域の未来を語りつぐもの
- (3) その他協議会が適当と認めたもの

☞ 助成金額と助成対象外経費

- ・冊子制作の場合は、1団体30万円※¹を限度とし、2年間助成金を交付します。
- ・小冊子・マップの場合は、1団体10万円を限度とし、1年間助成金を交付します。
- ・活動支援助成の場合は、1団体5万円を限度とし、1年間助成金を交付します。

【次の経費は助成の対象になりません】

- (1) 事務所等の維持経費
- (2) 助成対象団体の構成員に対する人件費・謝礼
- (3) 助成対象団体の構成員による会合の飲食費
- (4) 備品の購入費
- (5) その他協議会が適当でないと判断したもの

※¹ 複数の連合町内会が、一冊にまとめる場合の上限額は40万円となります。

☞ 内容

地域を未来に語りつぐため、以下のような要素を入れてください。詳しくは表面記載の問い合わせ先へご相談ください。（下記は一例）

- (1) 基本的事項
 - ・地域の歴史的経過（地域の成り立ちや歩み、史跡、生活史の変遷等）
 - ・地域の現況や概況（地勢、人口・世帯構成、地域資源（人・物・場所）等）
- (2) 地域個別事項
 - ・地域の特筆的な事項、地域活動（団体の紹介等）
- (3) 地域の課題・将来ビジョン

☞ 事業の進め方（一例）（ は事業実施団体が行う手続き、 は協議会が行う手続き）

例は「連合町内会が申請する場合」です。単位町内会や任意団体が申請する場合は手続きが若干異なります。

